

広報

麻生

昭和63年5月15日発行

No.402

'88 5



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

みんなで食べると、ごはんがうまい
(宿泊学習・小高小)

主な内容

- 町の財政事情書 P 2.3
- 保健センターがオープン P 4
- 福祉の窓 P 5
- 私の提言 P 7

麻生町の財政事情をお知らせします

昭和六十二年度下半期（三月末日現在）の麻生町の財政事情をお知らせします。

一般会計は、当初三十二億九千四百七十九万九千円を計上しましたが、その後二億一千一万三千円の追加補正を行い、三月末日現在で三十五億四百九十一万二千円になりました。

特別会計では、国保特別会計で六千三百十六万円、老人保健特別会計で三千九十八万二千円、下水道特別会計で九百十九万三千円、公平委員会特別会計で三万五千円のそれぞれ追加補正を行い、一方、簡易水道特別会計で二千三百八十一万六千円、白帆荘運営事業会計で六百九十万円のそれぞれ減額補正を行つています。一般会計の執行率は円グラフをご覧下さい。

主な事業
教育施設では、運動広場の整備、大和三小校庭の整備、麻生中屋体大規模改修などが行われました。土木関係では、道路改良事業として小高・井貝・矢幡地内等の道路改良。臨時地方道整備事業として根小屋・石神・繕沢・島並・青沼・杉平地内の道路整備がはかられました。

農業関係としては、新農業構造改善事業、農村集落センター整備事業などが進められました。

生活環境の整備では、行方小高地区に進められていた第二簡易水道事業が完了し、五月一日から給水が開始されています。

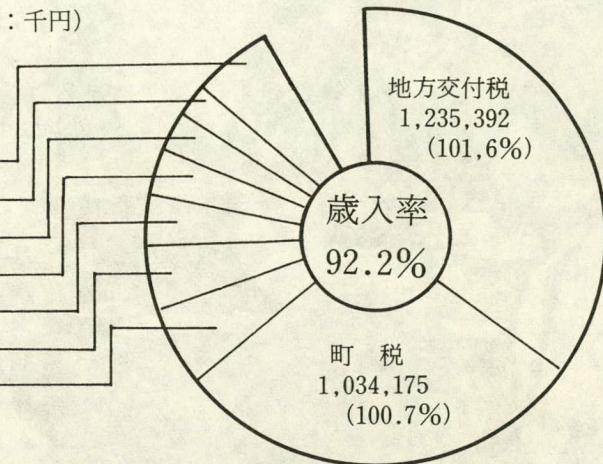
保健サービスの拠点として建設が進められてた保健センターが完成しました。

町ではきびしい財政事情のなか、歳入歳出とも均衡のとれた財政運営に努めています。今後とも町財政に対するご理解ご協力をお願いします。

(1) 一般会計予算

数字は予算額(単位：千円)
(%)は執行率

そ の 他	366,142	(52.2%)
地方譲与税	81,000	(93.2%)
国庫支出金	105,013	(91.4%)
県 支 出 金	213,228	(47.8%)
娛 樂 施 設 利用税交付金	102,000	(104.1%)
繰 越 金	174,823	(100.0%)
諸 収 入	193,139	(98.5%)

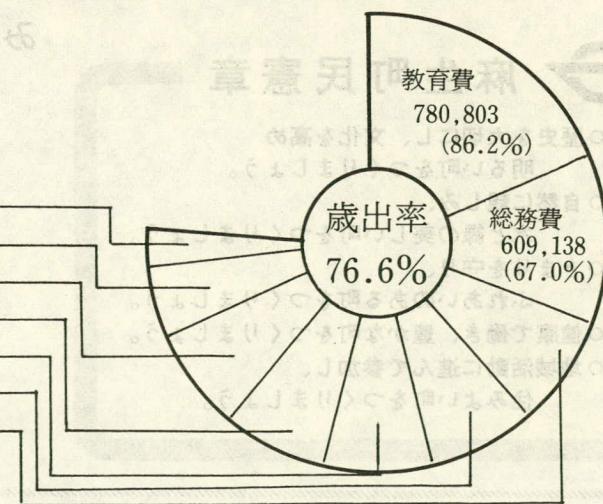


予 算 額 3,504,912

町の収入 3,231,513

町の支出 2,685,911

そ の 他	117,700	(96.3%)
消 防 費	176,375	(92.4%)
公 債 費	232,116	(99.4%)
農林水産業費	368,438	(70.2%)
衛 生 費	415,368	(64.5%)
民 生 費	305,682	(93.0%)
土 木 費	499,292	(57.4%)



(3) 町の財産

(1) 土地及び建物

名 称		土 地	建 物
行政財産	庁舎	7,039m ²	2,086m ²
	学校・幼稚園	262,657	33,059
	社会教育施設	128,840	6,276
	町営住宅	22,676	4,381
	公園	29,349	49
	その他の施設	47,790	1,895
普通財産	白帆荘	1,642	2,125
合 計		648,832	50,631

(2) 出資による権利

登録国債担保券	5,000千円
株出えん金	8,610
出資金	8,442
寄託金	46,410
預託金	1,155
合 計	70,728

(3) 基 金

財政調整基金	410,391千円
土地開発基金	120,514
し尿処理場建設基金	124,950
国民年金基金	60,494
診療報酬支払準備基金	81,852
合 計	798,201

(4) 町民の税負担

税 目	町 全 体			一世帯の 調定額
	調定額	収入済額	収入率	
町民税	483,633千円	446,975千円	92.4%	111,823円
固定資産税	444,434	421,263	94.8	102,759
軽自動車税	17,008	15,879	93.4	3,932
特別土地保有税	34,696	28,875	83.2	8,022
国民健康保険税	643.102	576,263	89.6	197,029

(2) 特別会計予算 (千円)

(%) は予算に対する執行率

1. 国民健康保険事業

予算額	1,226,347
収入	1,092,286 (89.1%)
支出	968,812 (79.0%)

2. 老人保健事業

予算額	853,629
収入	696,150 (81.6%)
支出	644,535 (75.5%)

3. 簡易水道事業

予算額	400,156
収入	246,973 (61.7%)
支出	118,199 (29.5%)

4. 下水道事業

予算額	35,520
収入	16,620 (46.8%)
支出	34,124 (96.1%)

5. 公平委員会

予算額	317
収入	316 (99.7%)
支出	88 (27.8%)

6. 白帆荘運営事業

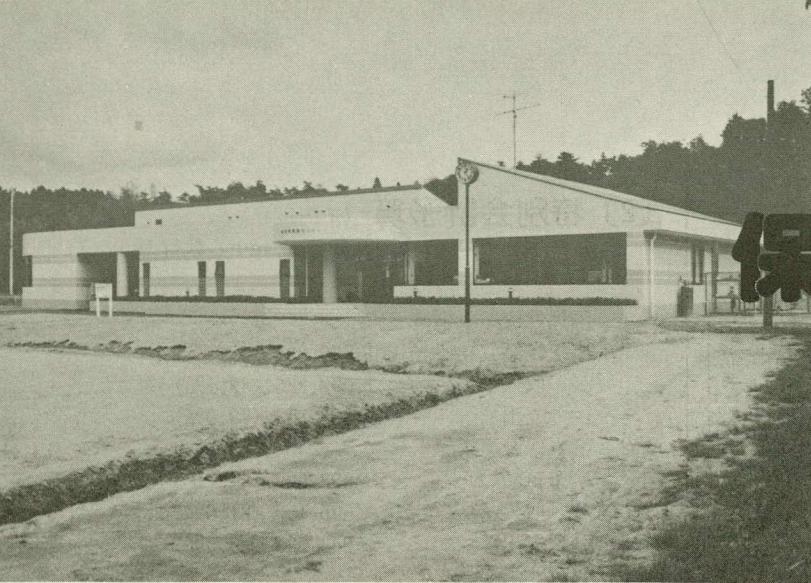
事業収益予算額	243,000
収入	225,183 (92.7%)
事業費用予算額	243,000
支出	224,594 (92.4%)

(4) 町 債 ○一般会計債

種 類	未 償 還 額
庁舎建設事業債	459千円
公営住宅事業債	30,816
都市計画事業債	73,552
道路整備事業債	445,903
消防施設整備事業債	13,042
小学校債	641,581
中学校債	36,349
幼稚園債	60,712
社会教育債	74,718
保健体育債	150,053
災害復旧事業債	1,600
合 計	1,528,785

○特別会計債

種 類	未 償 還 額
白帆荘建設事業債	7,840千円
簡易水道建設事業債	842,681
下水道事業債	177,000
合 計	1,027,521



保健センター が オープン

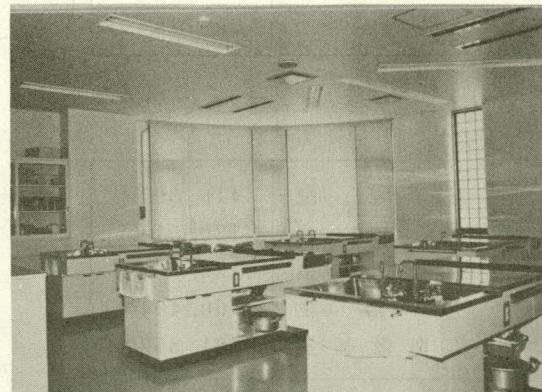
麻生町保健センター

センターの概要

- 所在 麻生町大字麻生一五七〇
番地の一(役場のとなり)
- 床面積 五百九十九・九三平方
メートル(約百八十二坪)
- 構造 鉄筋コンクリート造平家
- 総事業費 一億六千六百七十八
万二千円
- 主な施設 建
- 保健相談室 健康を守るために疾病を予防するための相談に応じます。
- 保健指導室 乳児健診・母子保健教室等に利用し、保健指導などを行います。
- 栄養指導室 五台の調理台を備えており、成人病予防食・健康食

麻生町保健センターが完成し、四月三十日には関係者多数が出席し竣工式が行われました。

保健センターは、各種検診や健康相談・予防接種など、町が行う保健サービスを総合的にを行う拠点として建設されたもので、センターの建設に伴い、定期的な健康相談なども企画されています。検診や相談の機会を有効に利用し、あなたも積極的な健康管理を。



◀栄養指導室

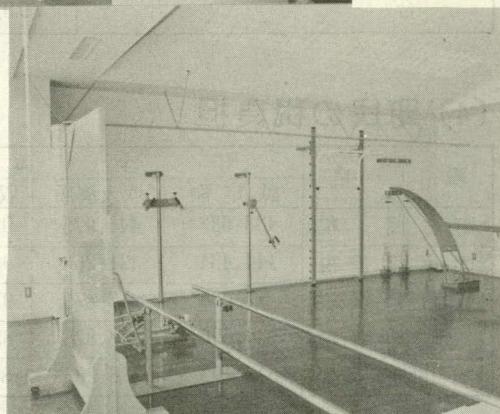
機能回復訓練室

センターの定期健康相談

成人病健康相談

〈対象者〉	一般成人	〈対象者〉	妊娠及び乳幼児
〈日程〉	毎月第2月曜日	〈日程〉	毎月第2月曜日
	1:30~3:30PM		9:30~11:30AM

母子健康相談



などの調理実習指導を行います。
●機能回復訓練室 事故などの後遺症により、リハビリテーションを必要とする方のための施設です。

病院ではありません

保健センターは、病気を治療するところではありません。病気にならないようにしたり、病気を発見するところです。もちろんお医者さんもいませんので注意して下さい。

羽黒山荘の利用方法

◎申し込み 役場福祉年金課へ、直接電話等で申し込む。

(Tel 72-0811 内線26~28)

利用日にセンターの鍵をお貸しします。

◎利用時間

平日 午前8時30分~午後5時

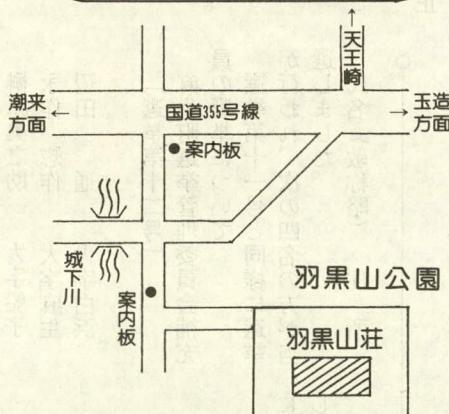
土曜日 午前8時30分~午前12時

- 午後5時以降、土曜日の午後。日曜日に利用したい時は、管理人（平野忠次郎さん Tel 72-1122）にご相談下さい。

◎利用料 無料です。

* 利用するときは、原則として団体でお願いします。

羽黒山荘案内図



二、若い時に比べ反射神経がおとろえています。道路の横断は見通しのよい所で、カーブでの横断はいけません。

高齢者センター「羽黒山荘」は、麻生城跡で地域の人々から「別荘」と呼ばれ親しまれている羽黒山公園の一画に高齢者の生きがい対策地域の人々のコミュニティー形成の場として昭和六十一年四月にオープンしました。以来、老人の社交の場、レクレーションの場として、また、地域の人々の交流の場として、ある

○ これからは、時期的にも、公園の緑を楽しみ、山荘の内から霞ヶ浦そして浮島を眺めながらの交流会、親睦会など

て様々な形で利用されてきました。

しかし、オープン以来この二年間を振り返ってみると、利用回数あるいは利用者数などもまだ少なく、その役割を十分果しているとは言えません。

○ これからは、格好の場所と思われます。皆さんの、積極的な利用をお待ちしています。

「羽黒山荘」をぜひご利用下さい

福祉の窓 (2)

麻生町敬老会

6月21日 行方、小高地区

22日 太田、大和地区

23日 麻生地区

○白帆荘で、9時30分から

まちの電話題

春の全国交通安全運動期間中の四月十四日町の交通対策協議会の皆さん（警察・安全協会・交通安全母の会等）が、町内の各ゲートボール場を訪れ、交通安全を呼びかけました。

これは、近年、特にお年寄りが交通事故の犠牲となることが多いため、

より多くのお年寄りに交通安全を呼びかけようと企画され

お年寄りが交通事故による死者はありませんでした。

これは死者全体の十・七%に

が亡くなっています。なお、

県内では八十四名の方

が亡くなっています。

たが、県内では八十四名の方

が亡くなっています。

たが、県

第三回 臨時議會

選挙管理委員決まる

麻生町議会第三回臨時会が
四月二十七日開催され、専決
処分の報告二件、選挙二件、
議案の審議一件がそれぞれ行
われました。報告については
原案どおり承認され、議案に
ついても原案どおり議決され
ました。なお、選挙の結果は
後に記したとおりです。

〔報告第一号〕

昭和六十二年度麻生町国民
健康保険特別会計補正予算（
第四号）について、実施期日
切迫のため議会を招集する暇
がなかつたので専決処分をし
これを議会に報告し承認を求
めたものです。

〔專決第一号〕
昭和六十二年度麻生町国民
健康保険特別会計補正予算（
第四号）

麻生町選挙管理委員会委員の選挙について
選挙管理委員会委員四人の選挙が行われたものです。なお、選挙は議会議長の指名推せんで行われ、次の四名の方が当選しました。
氏名（敬称略） 住 所
前嶋 廣次 大字根小屋

麻生町税条例の一部を改正する条例について、報告第一号と同様に専決処分をし、それを議会に報告し承認を求めるものです。

と 専決処分の承認を求めるこ
と 麻生町税条例の一部を改正
する条例について、報告第一
号と同様に専決処分をし、そ
れを議会に報告し承認を求め
たものです。

四万七千円としたものです。

榎原奥之助 永作
辺田 獣作 通
大字船子 大字麻生
大字曰浜

選挙第十一号と同様に選挙が行われ、次の四名の方が当選しました。

新設道路ができたことなどにより、町道路線を二本廃止したもので。

② 配分は個人配分により行
いますが、集落達成を重視す
ることから、町助成補助金は

町	道路線の廃止について	久保田喜治
〔議案第二十四号〕		
土子	箕輪	大字四鹿
飯田	源三	大字富田
	敏雄	大字南
		大字矢幡

昭和63年度の 目標面積は **404.3 ha** 水田農業確立対策に ご協力を

検討されました。その内容は、
① ハスや施設園芸などの定
着作物を作る農家には前年同
様、『全面積』を配分すること
とし、稻作のみの農家には水
田耕作面積の二十三%を配分
することとする。

ご協力を

ければなりません。そのためには、町へ配分された四百四・三ヘクタールの目標面積の達成が前提となりますので、生産者のみなさんが力を合わせて目標面積を達成できるようご協力をお願ひします。

(ア)③ 未達成者の措置は——
補助事業の導入はしない。
(イ)転作をするための条件整備
事業で、集団で実施する場合
は除く)
(ウ)近代化資金等の貸付意見は
適当としない。

② 配分は個人配分により行なわれていますが、集落達成を重視することから、町助成補助金は集落（農家組合）で百分率達成した場合は十アール当たり一万円。集落が未達成で個人が達成



いきいきとした ふれあいのある町を

米川 豊蔵
(大字矢幡、六十六才)

いま盛んにふるさと創生論とか、町おこし村おこし運動が叫ばれています。戦前戦後の苦しい時代、さらには経済の高度成長期を経て、なに一つ不自由ない飽食の時代を迎えていますが、帰結するところ、人の心は安らぎの原点を母なる大地に求め、心豊かな活力あるふるさとづくり運動を志向しているものと思

麻生町も「たくましく生きる水辺の里」をモットーに、明五つの町民憲章を掲げて、明るく住み良い町づくりをしょとうとしているわけですが、それには、行政当局も、議会も住民も、いわゆる官民一体となつた一致協力が不可欠の要素であると思います。町の振興計画を策定する、学校や公共施設をつくる、道路の整備や土地改良を進めるといったハーネス(有形)の面は、町長さんや議員さん方に最大限の

研さんと努力をしていただかなければなりませんが、反面環境美化運動、福祉活動、ボランティア活動、青少年の健全育成、社会教育や文化活動などでは、各種団体の実践を通して住民運動がもり上がり

私はまた、町の活性化のためには、従来の慣行にとらわれることなく、思いきった発想の転換、町民の英知を結集する組織的な対話を大切なことではないかと思います。そのような意味でこれから町の振興計画などもわかりやすく知らせていただき、町民の理解と協力を求めたり、また、

町活性化のため町民のアイデアを募り、活用することなども有益なことではないでしょうか。

長い間、会社や役所に勤め厚生年金保険や共済組合などから年金をもらっている人との関係で、年金証書が送られましたので、年金証書が届いたら十四日以内に国保窓口に届出をお願いします。

なお、届出には年金証書・

退職被保険者の資格は、年金の受給権が発生した日に生じます。年金の受給権が発生すると、年金証書が送られますが、年金証書が届いたら十四日以内に国保窓口に届出をお願いします。

なお、届出には年金証書・

私の提言

①

私の提言メモ

住民意識の高揚が図られています。これが大事であり、これらが総合された時に初めて活力に満ちた町づくりがなされると思うわけです。

現代の政治・経済や社会は誠に変化が激しく、難しい世の中ではあります。そのためには、行政当局も、議会も住民も、いわゆる官民一体となつた一致協力が不可欠の要素だと思います。町の振興計画を策定する、学校や公共施設をつくる、道路の整備や土地改良を進めるといったハーネス(有形)の面は、町長さんや議員さん方に最大限の

六月一日は 商業統計調査の日です

通商産業省では、昭和六年三月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、全国の卸売業小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で、我々が国の商店の販売活動の実態や、分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした、いわば「商業の国勢調査」ともいえます。

金の受給権が発生した日に生じます。年金の受給権が発生すると、年金証書が送られますが、年金証書が届いたら十四日以内に国保窓口に届出をお願いします。

なお、届出には年金証書・

国保からのお知らせ

退職被保険者の資格と届出



今回から「私の提言」の欄をもうけました。これは、町民の皆さんに、町行政に対する意見や、提言を述べていた方々に、町民挙げて活力ある町づくりに励めるような雰囲気の醸成をお願いします。同時に私たち住民自身の自覚と実践も一層望まれると思います。

調査対象となる商店の皆さまのところへ、五月下旬ごろ調査員が伺いますからご協力

ください。よろしくお願いします。

家内労働旬間
(5月21日~31日)

お知らせ

国保税の納付書等の 様式が変更に

昭和63年度から国保税の納付書等の様式が変更になります。これまで各納期ごとに発送されていたものが、固定資産税などと同じ様に1枚1組となり、第1期分納付月（6月）に発送され、1年間同じ納付書等により納税していただくことになります。

領収書は納付があった時点での納付された期別の欄に領収印を押印します。各納期別ごとに納付書等が発送されませんので、各納期の納期限を忘れずに把握していただくとともに、納付書等の保管をより確実にされるようお願いします。

〔人権相談所の開設〕

○とき 6月1日

午前10時から午後3時

○ところ 麻生町公民館

○担当者 人権擁護委員、法務局職員

○内容

近所のいやがらせとか、家族間の不和、不動産の売買、賃貸借、登記、戸籍、相続などの相談を無料で受けます。また、相談の秘密も守られます。

なお、麻生町の人権擁護委員は次の方々です。（敬称略）

瀬尾 峰夫 麻生260番地
電話 72-0362

久保田勝造 四鹿524番地
電話 73-2209

小峰 光 宇崎798番地
電話 73-3558

戸籍の窓口

おめでとうございます

棚谷満奈美 晃 小高

おくやみ申し上げます

死亡者 年令
棚谷 满奈美 晃 小高
正 良一 ふよ
71 78 71

世帯主

正

世带主

正

世带主